明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（**財務**三六～三九、四二）　一
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項及び政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債及び政府短期証券の発行条件等を告示（**同**四〇）　三
○国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（**同**四一）　四
○礼文空港の供用休止の件（**国土交通**二〇六）　五
○熊本空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**同**二〇七）　六
○鹿児島空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**同**二〇八）　六
○中標津空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**同**二〇九）　六
○南紀白浜空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件（**同**二一〇）　六
○礼文空港の飛行場灯火の供用休止について届出があった件（**同**二一一）　六
○航空保安無線施設の名称、位置等に関する告示の一部を改正する件（**同**二一二）　六
○航空路の指定に関する告示の一部を改正する件（**同**二一三）　六
○航空機の位置通報点に関する告示の一部を改正する件（**同**二一四）　六
○進入管制区を指定する告示の一部を改正する件（**同**二一五）　六
○航空交通管制業務に関する告示の一部を改正する件（**同**二一六）　六
○航空交通管制圏における規制が適用される時間を定める告示の一部を改正する件（**同**二一七）　六
○民間訓練試験空域を指定する告示の一部を改正する件（**同**二一八）　六
○規制が適用される時間並びに航空交通情報の提供に関する業務を行う機関を定める告示の一部を改正する件（**同**二一九）　七
○空港事務所又は空港出張所において飛行計画の通報等に関する事務を行う時間を定める告示の一部を改正する件（**同**二二〇）　七
○航空情報を提供する場所を定める告示の一部を改正する件（**同**二二一）　七

〔**官庁報告**〕

国家試験
CBTによる平成二十六年度ITパスポート試験合格者（経済産業省）　二七
通訳案内士試験合格者（観光庁）　二七

〔**公　告**〕

諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一七
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　二六
会社その他
会社決算公告　二六〇